

# 新型コロナウイルス感染症に伴う各種支援のご案内

2023年2月1日時点

👉クリックするとHPに飛びます

👉クリックするとHPに飛びます

制度の具体的な内容や条件については現在検討中のものもあり、詳細が決まり次第、各省にて公表される予定です。

我が国の子供たちを力強く支援し、その未来を拓く	子育て世帯への臨時特別給付	児童を養育している者の年収が960万円以上 <sup>注1</sup> の世帯を除き、0歳から高校3年生までの子供たち <sup>注2</sup> に一人当たり <b>10万円相当</b> の給付 <sup>注3</sup> <small>(注1)扶養親族等が児童2人と年収103万円以下の配偶者の場合の目安 (注2)平成15年4月2日から令和4年3月31日までの間に出生した児童 (注3)支給基準日より後の離婚等により支給対象となっていない養育者に対しても支援給付金を支給</small>	子育て世帯への臨時特別給付・住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金コールセンター TEL:0120-526-145 (受付時間：土日祝日を除く9:00~20:00)
様々な困難に直面した方々の生活・暮らしを速やかに支援	住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金	住民税非課税世帯等に対して、 <b>1世帯当たり10万円</b> を給付 <対象者> 1. 世帯全員の令和3年度又は令和4年度分の住民税均等割が非課税である世帯 2. 上記1のほか新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、同様の事象があると認められる世帯 ※1.2ともに、住民税が課税されている者の扶養親族等のみからなる世帯を除く。	子育て世帯への臨時特別給付・住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金コールセンター TEL:0120-526-145 (受付時間：土日祝日を除く9:00~20:00)
生活が苦しい子育て世帯の方々に	令和4年度低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金	児童扶養手当受給者等、その他住民税非課税の子育て世帯に、 <b>児童一人当たり一律5万円</b> を支給	厚生労働省コールセンター TEL:0120-400-903 (受付時間：土日祝日を除く9:00~18:00)
休業による収入減で住居を失うおそれ	住居確保給付金 <small>申請期間なし (3か月間再支給の申請は令和5年3月31日まで)</small>	原則3か月、最長9か月家賃相当額を支援支給が終了した方へ <b>3か月間再支給</b>	お住いの市区町村の自立相談支援機関まで <small>(詳細はこちら)</small> コールセンター 0120-23-5572 (受付時間：土日祝日を除く9:00~17:00)
自立に向けて取り組むひとり親世帯の方々に	償還免除付ひとり親家庭住宅支援資金貸付	月上限 <b>4万円</b> × <b>12か月</b> の住宅貸借資金の無利子貸付 <b>1年就労継続なら一括償還免除</b>	お住いの都道府県まで(指定都市にお住いの方は市役所まで)
コロナで学びの継続が困難	高等教育の修学支援新制度 <small>家計急変の採用は随時</small>	学生生活に必要な生活費等をカバーする <b>給付型奨学金(返済不要)</b> と授業料減免	各大学等の窓口 または 日本学生支援機構奨学金相談センター 0570-666-301 (受付時間：土日祝日を除く9:00~20:00)
望まない孤独や孤立などの悩みに寄り添います	孤独・孤立等に関する支援制度、相談窓口 <small>※窓口のリンク先は右記を御確認ください</small>	国・地方公共団体の <b>支援制度</b> や <b>相談窓口</b> を御案内しています。また、孤独・孤立で悩む方に向けて様々な活動を行う <b>NPO等</b> を支援します。詳しくは右記リンク先を御確認ください。	<悩みを抱えている方へ> 国の支援制度や相談窓口はこちら 地方公共団体の相談窓口はこちら <NPO等の皆さま> 政府の緊急支援策のご案内はこちら

生活を守る

雇用を守る

雇用を維持したい	雇用調整助成金 <small>※経過措置は、令和5年1月末まで</small>	一定の要件を満たす場合休業手当等の <b>最大9/10<sup>※1,2</sup></b> を助成(日額最大 <b>9,000円<sup>※2</sup></b> ) <small>(※1)令和4年12月~令和5年1月の経過措置期間で、かつ、令和3年1月8日以降解雇等を行っていない中小企業の場合 (※2)原則は、休業手当等の最大<b>2/3</b>、日額最大<b>3,355円</b></small>	お近くの都道府県労働局またはハローワークまで(窓口、郵送、オンライン※) ※オンライン申請の詳細はこちら コールセンター 0120-603-999 (受付時間：毎日9:00~21:00)
休業期間中賃金が支払われない	新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金 <small>※対象となる休業の期間は令和5年3月末まで</small>	中小企業で働く従業員(パート・アルバイト含む)に対して日額最大 <b>8,355円</b> を支給 <b>大企業で働く一部の従業員も対象</b>	新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金コールセンター 0120-221-276 (受付時間：平日8:30~20:00, 休日8:30~17:15)
早期再就職やこれまでに経験したことがない職種・業種で働いてみたい	紹介予定派遣を活用した研修・就労支援事業	就労に向けた <b>カウンセリング・研修</b> を受けた上で、 <b>紹介予定派遣</b> による <b>早期の再就職</b> を目指すことができます	「紹介予定派遣を活用した研修・就労支援事業」特設サイト
在籍型出向で雇用を維持したい/在籍型出向の人材を活用したい	産業雇用安定助成金 (雇用維持支援コース)	>出向中の費用を出向元・先双方に最大で中小は <b>9/10</b> 、大企業は <b>3/4</b> 助成(日額最大 <b>12,000円</b> (出向元・先の計)) >出向に係る初期費用1人当たり最大 <b>15万円</b> 助成 >さらに出向先からの復帰後の訓練(Off-JT)に対しても助成	お近くの都道府県労働局またはハローワークまで コールセンター 0120-603-999 (受付時間：毎日9:00-21:00)
感染症の影響を受けている離職者*を雇いたい <small>*シフト減で実質的に離職状態にある方も含む</small>	トライアル雇用助成金	3か月の試行雇用期間中一人当たり月額 <b>4万円<sup>※</sup></b> 助成(短時間労働は月額 <b>2.5万円<sup>※</sup></b> ) <small>※一定の要件を満たした場合、月額<b>5万円</b>(短時間労働は<b>3.12万円</b>)</small>	お近くの都道府県労働局またはハローワークまで
新型コロナウイルス感染症に係る小学校等の臨時休業等により、仕事を休まざるをえない保護者の皆様に支援	小学校休業等対応助成金・支援金 <small>○令和4年10~11月休暇分：令和5年1月31日申請期限 ○令和4年12月~令和5年3月休暇分：令和5年5月31日申請期限 (注)助成金と支援金でリンク先が異なります</small>	一定の要件を満たす場合休暇中の賃金相当額× <b>10/10</b> 、日額上限額 <b>8,355円</b> を助成* 委託を受けて個人で仕事をする保護者の場合1日当たり <b>4,177円(定額)</b> を助成 <small>※休業支援金・給付金の仕組みによる労働者からの<b>直接申請</b>については<b>こちら</b></small>	コールセンター 0120-876-187 ※令和4年7月から電話番号が変わりました (受付時間：土日祝日含む9:00-21:00)
再就職・転職のためのスキルアップがしたい	求職者支援制度職業訓練受講給付金 <small>特例措置は令和5年3月31日まで</small>	雇用保険を受給できない方に <b>月10万円の給付金</b> と <b>無料の職業訓練</b> の支援	住所地を管轄するハローワークまで
介護・障害福祉分野の就職を支援	介護訓練修了者への返済免除付就職支援金貸付制度	介護訓練修了後に介護・障害福祉分野に就職した場合、 <b>20万円の貸し付け</b> <b>2年間継続して</b> 従事した場合 <b>返済免除</b>	就職した又は就職を予定している事業所の所在の都道府県・都道府県社会福祉協議会まで
安定した仕事を働きたいひとり親世帯の方々に	高等職業訓練促進給付金	訓練期間中に月額 <b>10万円</b> 、最長 <b>4年</b> 最短 <b>6か月</b> の <b>デジタル分野等の民間資格等</b> も対象に	お住いの都道府県・市区町村まで

# 新型コロナウイルス感染症に伴う各種支援のご案内

2023年2月1日時点

👉クリックするとHPに飛びます

👉クリックするとHPに飛びます

制度の具体的な内容や条件については現在検討中のものもあり、詳細が決まり次第、各省にて公表される予定です。

売上減で  
資金繰りが  
厳しい

スーパー低利・  
無担保融資

新型コロナウイルス感染症の影響により一時的に業況悪化している事業者を支援  
日本政策金融公庫(国民)：  
**最大6千万円**  
日本政策金融公庫(中小)：  
**最大4億円**

日本政策金融公庫：  
0120-154-505  
(受付時間：平日のみ9:00～17:00)

新分野展開や  
業態転換で  
事業を  
立て直したい

事業再構築補助金

※第9回公募を開始  
令和5年1月16日～3月24日18:00

新分野展開や業態転換等の事業再構築に取り組む場合、通常、補助上限額：最大**8,000万円**※  
補助率：最大**2/3**※で支援  
(※従業員数等により異なる)  
特に、引き続き業況が厳しい事業者等を対象に回復・再生応援枠として、補助率を最大**3/4**に引き上げ(上限**1,500万円**)  
グリーン分野の取組を行う事業者を対象に、グリーン成長枠として最大**1.5億円**まで補助

事業再構築補助金事務局

<ナビダイヤル>0570-012-088  
<IP電話>03-4216-4080  
(受付時間：日曜祝日を除く9:00～18:00)

飲食店の第三者認証  
制度等の活用による  
安全・安心の確保を  
前提とした仕組みと  
ともに、飲食事業の  
需要喚起策を実施

Go Toイート事業

◆地域で登録されている飲食店で使えるプレミアム付食事券を、都道府県単位の事業者が域内で販売  
◆事業は、感染状況を踏まえて各都道府県毎に実施。事業実施期間は3ヶ月間  
※12月15日までとしていた事業期限は、令和3年度補正予算により延長  
◆プレミアム率は**25%**又は**20%**(都道府県により異なる)

コールセンター 0570-029-200  
(050-3734-1523)

(受付時間：年末年始(12月29日から1月3日)を除く10:00～17:00)

全国を対象とした  
観光需要喚起策を  
実施

全国旅行支援

※対象期間：令和5年1月10日～(予算が無くなり次第、順次終了)  
※都道府県ごとの詳細な実施状況等については、各都道府県において設置しているコールセンターまでお問い合わせください。

ワクチン3回接種又は陰性の検査結果を利用条件※1として、旅行・宿泊商品の割引等を実施。  
<施策概要>  
旅行商品割引率：**20%**  
割引上限額：1泊当たり**5,000円**※2  
クーポン券：**2,000円**※3  
(※1)都道府県によっては、県内旅行であれば2回接種で利用可能。  
(※2)交通・宿泊付商品の場合それ以外の場合は**3,000円**  
(※3)平日の場合。休日の場合は**1,000円**

都道府県別  
コールセンター

※コチラのリンクから御確認ください

新たな  
観光需要喚起策  
を実施

Go Toトラベル事業

※一時利用停止中

ワクチン3回接種又は陰性の検査結果を利用条件※1として、旅行・宿泊商品の割引等を実施予定。  
<施策概要：再開時～>  
旅行商品割引率：**30%**  
割引上限額：**10,000円**※2  
クーポン券：**3,000円**※3  
(※1)都道府県によっては、県内旅行であれば2回接種で利用可能。  
(※2)交通・宿泊付商品の場合それ以外の場合は**7,000円**  
(※3)平日の場合。休日の場合は**1,000円**  
(注)国による事業実施後は都道府県による事業とし、地域の実情に応じて柔軟に割引率等を設定

Go Toトラベル事務局コールセンター

<一般利用者の方>  
TEL：0570-002-442  
(受付時間：土日祝日を除く10:00～17:00)

<事業者の方>  
TEL：0570-017-345  
(受付時間：土日祝日を除く10:00～17:00)

コロナ禍の  
スポーツイベント  
等の開催を支援

全国規模の  
スポーツイベント  
等の開催支援事業

試合開催時の感染症対策・  
広報、コロナ禍における  
観戦機会の提供拡大等に  
必要な**費用の一部を補助**

スポーツ庁参事官  
(民間スポーツ担当)  
TEL：03-6734-4988  
(受付時間：土日祝日を除く  
9:30～18:15)

文化施設の  
活動継続・発展と  
ウィズコロナを  
見据えた活動再開・  
再生に向けた  
支援を実施

文化施設の活動継続・  
発展等支援事業

※劇場・音楽堂等の詳細はこちら  
※博物館の詳細はこちら

文化施設における  
感染防止対策のための費用や  
「新たな活動」に向けた  
配信等に必要な機材等の  
環境整備を支援

最大**2,000万円**、補助率 **1/2**

<劇場・音楽堂等について>  
bunka-shisetsu@his-world.com  
050-1752-6260※

<博物館について>  
corona2022@j-muse.or.jp  
03-5832-9108※

※お問い合わせは原則メールにてお寄せください  
(受付時間：土日祝日を除く10:00～17:00)

新型コロナウイルス  
感染症により  
特に影響を受けた  
商店街等について  
感染拡大防止対策を  
徹底しつつ、  
需要喚起を実施

がんばろう！  
商店街事業

※応募受付は既に終了しております  
※実施期間：令和4年12月10日～令和5年1月31日  
※本事業を実施することに同意が得られた都道府県を対象

イベント実施やWebサイト制作、商品開発等に係る費用について、1申請あたり、以下の上限額まで支援  
① 1者による単独申請  
1申請当たり**400万円**上限(200万円まで定額支援)  
② 2者連携による申請  
1申請当たり**800万円**上限(300万円まで定額支援)  
③ 3者以上の連携による申請  
1申請当たり**1,000万円**上限(500万円まで定額支援)  
※定額を超えた額については、商店街等が**1/2**を自己負担  
※抗原検査キットの購入費等を支援対象に追加

がんばろう！  
商店街事務局

03-5544-7612  
(受付時間：土日祝日を除く10:00～18:00)

高機能な  
換気設備を  
導入して  
感染リスクを  
抑えたい

大規模感染リスクを低減するための  
高機能換気設備等  
の導入支援事業

3次公募：令和4年7月25日～8月31日

中小企業等の高機能換気  
設備及び同時に導入する  
空調設備の導入費用に  
対して**2/3**補助※  
※施設のCO2排出量の削減が必要

一般社団法人  
静岡県環境資源協会支援センター  
Email：center@siz-kankyoku.or.jp  
TEL：054-266-4161  
(受付時間：土日祝日を除く9:00～17:00)  
(注)お問い合せはメールにてお願いいたします。